

第3回兵庫県再犯防止推進計画検討委員会 議事録概要

- 1 開催日時
令和5年6月23日（金）10:00～11:00
- 2 開催場所
兵庫県民会館 11階 パルテホール
- 3 出席者
別添出席者名簿のとおり（末尾に添付）
- 4 内容
兵庫県再犯防止推進計画（案）の検討について
事務局から、資料に基づきパブリック・コメントの実施結果、最終計画案の内容や考え方等について説明

（委員）

パブリック・コメントの結果について意見があれば伺いたい。

（オブザーバー）

私は刑務所で性犯罪の処遇カウンセラーとして長年務めてきた。

その後、再犯防止や更生支援に取り組む法人を立ち上げたが、活動を行う中で行政機関との連携が十分になされなかったと感じている。

計画案では、取り組むべき施策の中に「犯罪の特性に応じた取組」とあるが、一方で国計画の同一項目には「特性に応じた効果的な指導の実施のための取組」と記載されている。

再犯防止の取組では、アセスメントとその後のフォローアップが重要だと考えている。

包括的な観点では「犯罪の特性に応じた取組」でも本文の趣旨に一致するが、「効果的な指導の実施」という部分が削除されているように見受けられたので、今回のパブリック・コメントで意見を提出した。

先日、罪を犯して服役していた者が出所してすぐに罪を犯し、知能検査を実施したところ IQ がかなり低いことが判明した。この点を裁判で証言したものの認めてもらえず、窃盗罪で懲役判決を受けてしまった。

社会がまだまだ触法障害に理解不足であるとの印象を抱いている。

（委員）

フォローアップやアセスメントは重要な要素である。

「効果的な指導」について、現場の実態等を含め意見はないか。

(委員)

先般、少年院を出て1年ほど経過した少年が来院し、新たな職場で再スタートしているとの報告を受けた。

出院後しばらくの間は順調にいかなかったようであるが、多くの人に支えられ新たな職場を確保できたようである。

やる気がある者にとっては、地域社会や周囲の人間が息長く支えてやるのが大事だと改めて実感した。

計画の基本理念には「社会の責任ある一員となるよう支え、見守り、やり直すチャンスが得られる社会としていく」と明記されている。県を中心に他機関と連携できる今の状況は、対象者を送り出す側としては非常に心強い時代になったと感じている。

計画が形だけのものではなく、各機関が実質的につながりながら機能すれば前進していけるのではないかと感じた。

(委員)

「効果的な指導」について、保護観察中の者には、薬物や性犯罪の防止プログラム、専門的な処遇プログラム等を実施している。

法務省ホームページに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン」が掲載されているので、県の医療機関や精神保健福祉センター等に周知していただき、対応時の参考にさせていただきたい。

(委員)

県の機関で「効果的な指導」を推進できる場所はあるのか。

(事務局)

県では刑事施設出所者も含めた生活困窮者を対象とした支援を主に行っているが、指導が必要な対象者に関する情報を持ち合わせていないので、引き続き国と連携しながら、支援方法を検討していきたいと考えている。

再犯防止は各機関の連携が重要なので、今後も検討委員会やワーキンググループの枠組を存続させ、取組の進捗について管理していくことを考えている。

(委員)

神戸市では、本年4月から再犯防止に取り組む相談支援課を立ち上げ、6月には活動の中核となるコーディネーターを雇用した。

今後はコーディネーターを中心に、地域レベルでの支援や取組を進めていきたいと考えている。

課題や情報を共有し、より良い支援活動に取り組んでいきたい。

(委員)

姫路薬師寮の改築にあたって、近隣住民に施設の解体と建て直しの説明を行っているが、理解を示してくれる人もいれば、他地域への移設を求める人もいる。

理解をいただけない原因は寮生によるトラブルと思われるが、多くの人に更生保護に対する理解を深めてもらえるよう、地域行事やイベントに積極的に参加している。

今回策定された計画を多くの人に知っていただければ、再犯防止に対する理解と充実した改善更生につながっていくと思う。

(委員)

ご意見のとおり、この計画は地域の支援体制や理解の促進を図り、社会的な孤立を生まないことがベースにあるので、運用を内部に留めるのではなく、地域社会に発信していくことも重要である。

(委員)

7月から各地区で関係団体が一丸となって「社会を明るくする運動」の強調月間が始まる。

一般の人にお知らせするにはいい機会だと思うので、兵庫県にも支えていただきたい。

(委員)

県内の矯正施設において数年ぶりに「矯正展」を実施する。

地域に開かれた催しであるため、再犯防止について積極的に広報していきたい。

(委員)

社会を明るくする運動は、7月を強調月間として全国的に展開していく。

知事には兵庫県推進委員会の委員長に就任していただいております、神戸市長をはじめとする多くの市町長にも地区推進委員長に就任していただいている。

これまでは「個々の生きづらさ」に注目してきたが、今年は、「個人と多くの人とのつながり」をテーマに展開していく。

(委員)

対象者が出所後に必要な支援を受けるためには、本人が自発的に支援機関や窓口へ足を運ぶことが一番である。

これを後押しするため、在所、在院者に対し、社会でつまづいた時に向かうべき場所を教示している。

やり直しをしようとする人にとっては、地域社会の受入は重要な点であるので、理解促進にも尽力いただきたい。

(オブザーバー)

以前は、兵庫県には更生保護を担う部局すら無く、東京の取組や体制を参考にして連絡協議会の設置と就労支援を実現させた。

しかし十数年前、就労支援施策において、はじめて国支援への上乗せ予算が組まれたが、この予算をほとんど使うことができなかった。

県から相談を受けたが、継続を助言し、小規模ながらも続いている。

当局には、できた枠組をしっかりと活用していただきたい。

我々は法務省に足を運び、全国に2カ所であったコレワークを8カ所に増やした。

発達障害等の特性に合わせた指導の重要性について法務大臣に説明し、昨年からは矯正施設での障害特性に合った指導が始まった。

我々ができることは全てやった。

今回素晴らしい枠組ができたので、議員がこれまで活動してきた成果等を活用し、明るい社会を作るために尽力していただきたい。

(委員)

この計画をもとに今後取組がなされることとなるが、実効性をどう上げていくかは今後の重要な課題である。

委員の皆様は自覚していると思うが、改めて進捗等を検討する機会が設けられると思うのでよろしく願いたい。

第3回兵庫県再犯防止推進計画検討委員会 出席者名簿

〔委員〕

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	神戸学院大学法学部	教授	佐々木 光明	
関係団体	兵庫県保護司会連合会	事務局長	春本 光行	代理
	更生保護法人兵庫県更生保護協会	事務局長	小篠 興作	
	兵庫県更生保護施設連盟	理事	古川 光男	
	兵庫県更生保護女性連盟	前副会長	桑山 美智子	代理
	特定非営利活動法人兵庫県就労支援事業者機構	事務局長	清瀬 雅彦	代理
	兵庫県地域生活定着支援センター	欠席		
	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	欠席		
	兵庫県弁護士会	弁護士	三木 信善	
国関係機関	神戸地方検察庁	上席主任捜査官	溝端 俊輔	
	神戸刑務所	統括矯正処遇官	吉田 直也	代理
	神戸拘置所	統括矯正処遇官	上島 裕	
	加古川学園（少年院）	統括専門官	神野 賢也	
	播磨学園（少年院）	統括専門官	八幡 真哉	
	神戸少年鑑別所	地域非行防止調整官補	森田 学	代理
	神戸保護観察所	次長	久保 和慎	
	大阪矯正管区	更生支援企画課長	水時 朋子	
	大阪矯正管区矯正就労支援情報センター室	矯正専門職	高橋 宏之	
	兵庫労働局	職業紹介係長	高谷 要	
市町	神戸市	福祉局相談支援課長	長村 信幸	代理
	佐用町	欠席		

〔オブザーバー〕

兵庫県議会議員・保護司

青山 暁
 伊藤 傑
 北浜 みどり
 住本 陽子
 中村 大輔
 浜田 知昭
 山口 晋平

〔幹事〕

区 分	所 属	役 職	氏 名
県民生活部	総務課人権推進室	人権推進室長	山中 節
	県民躍動課	課長	佐藤 正明
	くらし安全課	課長	宮崎 伸一
	男女青少年課	副課長	奥見 知子
福祉部	児童課	課長	稲田 直彦
	障害福祉課	課長	石川 雅重
	地域福祉課	欠席	
保健医療部	薬務課	課長	織邊 聡
産業労働部	労政福祉課	労政企画班長	武内 靖貴
土木部	契約管理課	課長	中野 啓介
まちづくり部	住宅政策課	副課長兼住宅行政班長	吉岡 潤治
	公営住宅管理課	欠席	
教育委員会 事務局	義務教育課	学校問題支援室長兼	辻 登志雄
	高校教育課	義務教育課副課長	
	特別支援教育課	副課長	投石 彩
	人権教育課	副課長	東内 淳
警察本部	少年課	課長補佐	村瀬 晶彦
	暴力団対策課	課長補佐	田中 規道

【事務局】

部 局	役 職	氏 名
県民生活部	部長	井ノ本 知明
	次長	中井 佳奈子
	くらし安全課長	宮崎 伸一
	くらし安全課副課長	田代 浩之
	くらし安全課地域安全対策班長	井上 貴雄
	くらし安全課主任	藤原 祐希